●議員は原則2期・最長3期で交代　●議員報酬は市民の活動費　●選挙はカンパとボランティアで

TSUKUBA SHIMIN NETWORK ネット

つくば・市民ネットワーク通信

2025年4月21日　vol.84

発　行：つくば･市民ネットワーク
Tel&Fax:029-859-0264
つくば市二の宮2−1−3クラフトビル1F
tsukubahotnet@ybb.ne.jp
https://tsukuba-net.jp

そうだ！ 暮らしの中の気になること みんなで話してみませんか？

まちづくりカフェに行こう!!

市民ネットでは3ヵ月おきに「まちづくりカフェ」を開催しています。市民の代理人である市議や県議が市民の方からの疑問に答えたり、参加者同士が“まち”や“暮らし”の情報、時には悩みについて共有したりと、和気あいあいとおしゃべりしています。そこで出た意見について調査・検討後、市への政策提案や、議会の一般質問につながることもあります。

参加した方からは「他の地域の話も聞けてよかった」「普段話しにくい政治のことが気軽に話せる」等の感想をいただいています。開催日程については、随時、市民ネット通信やHPで告知していますので、ぜひお気軽にご参加ください。

参加費無料　要申し込み
ダンボールコンポスト講習会

5月16日(金)　10:30〜12:00
5月18日(日)　10:30〜12:00

つくば・市民ネットワーク事務所
(つくば市二の宮2-1-3 クラフトビル１F)

お申し込みは、
TEL:029-859-0264(市民ネット)
またはこちらまで。

ダンボール箱の中に基材を入れ、それに生ごみを加え、まぜるだけで、生ごみが発酵し堆肥になるという簡易生ごみ処理器です。
講習会では、実演を交えて方法やコツを紹介します。ぜひ、ご参加ください。

次回 まちづくりカフェ

5月17日(土)15:00〜16:30　喫茶 くれしーた
つくば市みどりの中央２９−５

5月20日(火)10:00〜12:00　つくば・市民ネットワーク事務所
つくば市二の宮２−１−３ クラフトビル１階

5月23日(金)10:00〜12:00　茎崎交流センター 工作室
つくば市小茎３１８

会派代表質問

2025年度市政方針について質問!

つくば市議会議員
福祉保健委員会委員
川村 直子

市民ネットは、命をケアする営みを市政の真ん中に据え、人材と予算をしっかり使っていくべきとの視点に立ち、以下の項目で川村直子から会派代表質問を行った。　質問の録画はこちら→

★1　市民活動団体のための相談窓口、もっと活用を!

市内では多くの市民活動団体やボランティア団体が活動している。団体が抱える共通の悩みは、人手、資金、集まる場所がないことである。市民活動のための相談窓口が市役所と市民センターの2箇所にあるが、相談件数が少ないため予算も減らされている。相談ニーズはあるのに結びついていないのではないか？そこで窓口のわかりやすい表示と、周知の徹底を要望した。今後、より相談しやすい体制を求めていく。

★2　学校給食にもっと有機農産物を!

市民ネットの長年の要望が大きく前進！　まずは新設の桜給食センターでの米飯から開始となる。市が有機農産物を学校給食に導入することは、有機農業の推進に繋がる。有機農業は土壌の炭素貯留力による気候変動緩和策としても注目されているところだ。ひきつづき、市内全ての子どもたちへの有機農産物による給食提供を目指し、提案していく。

学校等で救急車を呼びにくくなる!?

選定療養費※運用の検証を求める意見書、可決

2024年12月から茨城県全域で、逼迫する救急医療体制の負担緩和を目的として、救急車要請時に緊急性が認められない場合は選定療養費を徴収する運用が開始された。

しかし、保育や教育や福祉の現場では、子どもの特性を鑑みると救急車要請の判断は難しいうえ、教職員に判断結果の責任が重くのしかかる。要請を躊躇し、万一手遅れになることは絶対に避けなければならない。

保育や教育や福祉の現場での運用状況を検証し、公表することを県に求める意見書を市民ネットの呼びかけで提案。全会一致で可決した。

意見書の全文はこちら→

行政のあり方

市民活動の支援や協働の充実（★1）
ジェンダー平等
会計年度任用職員の処遇の改善
市の人事配置のあり方について
スーパーサイエンスシティ構想に伴う個人情報保護対策

子ども、若者、教育、福祉

学校給食における有機米の導入（★2）
教育大綱推進事業における総合教育研究所の役割
若者のためのユースクリニックの設置と包括的性教育の推進
不登校支援～Sルーム保護者会を提案
高齢者ごみ出し困難者への支援事業

環　境

気候危機への取り組み
「道の駅」の整備検討
「緑の基本計画」策定におけるグリーンインフラ、グリーンシフトの視点

つくばの防災大丈夫?

災害大国日本。近年つくば市では水害や竜巻が発生しており、県の報告では茨城県南を震源とする地震への警戒が呼びかけられている。いざという時に備え、市民と行政がともに防災の意識を高める必要がある。

一般質問項目
- 災害への対策について
- 遊休農地の解消について

つくば市議会議員
都市建設委員会副委員長
川田 青星

つくば市を取り巻く状況を踏まえ、一般質問では災害への対策について質問した。

避難所の運営

つくば市では災害が発生した際、避難所運営マニュアルに基づいて職員が避難所を運営する。ただ場合によっては職員も被災者となることがあり、職員のみでの対応には限界がある。そこで状況に応じて避難者も運営に参加できる、避難所ごとの運営マニュアル作成を提案した。

避難訓練の実施状況

市はハザードマップの浸水想定区域、土砂災害警戒区域の自治会と避難訓練を実施している。その他の地区でも避難訓練が必要だが、実施できていない。防災講習会の経験が東日本大震災の対応に活きたという吾妻小学校の事例を紹介し、避難訓練以外の防災イベントも積極的に実施するよう要望した。

災害時における市民への情報伝達手段

つくば市では防災行政無線は一部地域にしか設置されていない。災害時の情報を行き渡らせるためには、防災無線に代わる手段が必要だと追求したところ、登録した電話番号で、災害情報を音声やＦＡＸで受け取ることができるサービスの導入を進めるとの答弁を得た。

これら防災の取り組みを充実させるためには担当課の増員が求められる。そこで、人員配置の見直しを市長に要望した。

今回は公助の視点で一般質問をしたが、防災は自助と共助も大切だ。避難ルートの確認や非常食の備え、近隣住民との顔の見える関係づくりなどを心がけたい。

※ 選定療養費：患者が紹介状を持たずに200床以上のベッドを持つ大病院を受診した際、通常の医療費にプラスして自己負担分を徴収する制度

外国につながる子ども「不就学」から教育へ

つくば市議会議員
市民経済委員会委員長
あさの えくこ

一般質問項目
- つくば市における図書館計画について
- 外国につながる子供たちへのプレスクール及びプレクラス設置に向けて

外国につながる子どもの日本語支援が足りない課題を2023年12月議会で取り上げ、2024年度からつくば市独自で教員の資格を持つ「日本語学習支援員」の配置が始まった。2025年3月末で7名が18校に配属されている。県の支援教員不足もあり、積極的に進めてほしい施策。

しかし、それ以前につくば市では**「不就学」**（つくば市に住民票がありながら市立・私立の学校、インターナショナルスクール等に在籍していることが確認できていない）**の子どもが増えている**課題がある。2024年5月現在で外国籍児童生徒の20・4％が「不就学」とされている（グラフ参照）。

つくば市では転入時に「日本の学校に通いたい」と明確に意思表示しなければ就学手続きを行なってこなかった。しかし、文部科学省からは外国籍の子どもの就学状況を把握するように、という通知が出ている。そのことを指摘し、「今後は転入時に就学案内につなげる機会を確保する」という答弁を得た。

また、中学生以上での来日も増えており、その年頃になると「わからない」と言えない、日本語で話すのが恥ずかしい、といった悩みが出てくる。わからないままに学校で孤立しがちになる。そこで、その年齢の子どもたちには、早急にプレスクール（本格的に学校の授業を受ける前に集中的に日本語、日本の学校文化を学ぶ場）を設置してほしいと要望した。

外国につながる子どもが、私たちの社会の一員として生きるためにも、重要な日本語の支援。今後も取り組んでいきます。

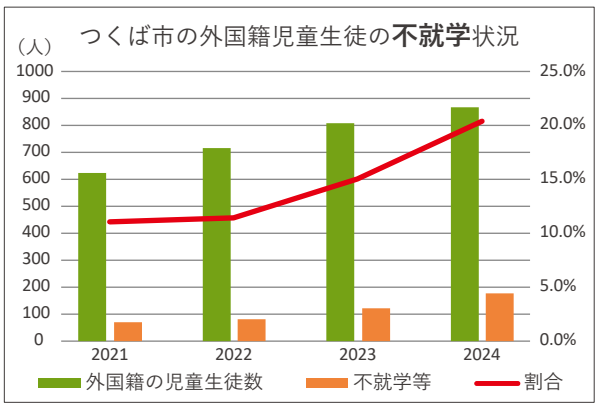

防げ 育児の孤立

女性がキャリアアップを目指して勉強に仕事にと邁進するのが当たり前となり、夫婦共働きで家計を支える中で妊娠・出産を迎え、育児・家事・仕事の『理想と現実』の狭間で悩む夫婦は多い。ママだけでなくパパの〝産後うつ〟ケアの必要性も叫ばれている。

出生数が過去最低を記録する一方で、児童虐待の件数は増加の一途を辿り、虐待死の8割近くが3歳以下である現状を考えると、さらなる支援が必要だ。

国や自治体による支援のあり方も変わってきている。つくば市の現状と課題を整理し、提案を行った。

●出産子育て応援給付金事業（国の補助事業）

妊娠届出時と赤ちゃん訪問時、面談を実施することを条件に各5万円が支給される。100％の面談実施率であった。市では、さらに妊婦それぞれに担当保健師を付けて相談しやすい体制づくりを整えたが、気軽に相談できるようにするにはもうひと工夫が必要。

●産後ケア事業（国の補助事業）

産後うつなど、不安を訴える産婦が、病院産婦人科や助産院で子どもと一緒にケアを受けられる。通所や訪問の他、宿泊型がある。苦しい時のレスパイト（休息）には有用だが根本の改善になり得るのかは疑問。この事業を利用せざるを得ない状況に陥る前の支援が重要、と言及した。

●ホームスタート事業（市独自事業）

妊娠中～未就学児の子育て家庭に、研修を受けた先輩ママが訪問しサポートする。悩みを聞いたり親と一緒に子どもと遊んだり家事を行う。

基本は4回の利用となっているが延長も可能と確認した。（どんどん相談しましょう）。

●乳児家庭教育学級（市独自事業）

生後10か月までの親子が対象。以前は担当者の支援を受けながら母親たちが自主的に企画開催する形で市内10カ所で開催してきた。

しかし、共働き家庭の増加により自主的な企画運営が難しくなったため、2019年から市主催の講座を受講するという形に変え、現在は3カ所のみの開催にとどまっている。

開催箇所を増やし、内容も座学だけではなく、仲間づくりができるようなものに変えることを提案した。

その他、明石市「おむつ定期便」（月1の訪問支援）、仙台市「育児ヘルパー派遣」事業（子守り、家事代行）を紹介し、つくば市でも検討して欲しいと要望した。かつての地域の支え合いが薄れる現代だからこそ、きめ細やかで具体的な支援が必要。子どもの健やかな成長を皆で支えていこう。

つくば市議会副議長
総務文教委員会委員
小森谷さやか

一般質問項目
- 愛護動物（犬猫）に係る施策について
- 産前産後の支援について

私たちが議案118・119号（個人情報保護関連）に反対した理由

国の法律改正により市の条例が改正されることがよくあります。上記2つの議案もそうでした。マイナンバー法の2条8項にスマホをマイナカードの代わりに使うための記録（カード代替電磁的記録）を定義する条文が入ったため、それより後の項を参照している市の条例が改正となる議案でした。

そもそも、マイナンバー制度は当初その利用範囲を社会保障・税・災害対策分野の三分野のみに限定するとしてスタートしました。しかし2023年の法改正で三分野以外にも利用範囲を拡大、法で定められた事務に“準ずる”事務であれば国会の審議を経ずに省令で利用範囲拡大が可能となってしまいました。その他にも、どの個人情報が・どの機関によって・どのような場合に取得収集・保有・利用され、それらの責任はどこが担うのか、明確に規定されていない状況であるため、反対をしました。

TSUKUBA SHIMIN NETWORK ネット
2025年4月21日 vol.84

うののぶこ県政レポート

洗剤・柔軟剤などの香り成分で苦しんでいる人がいます！

～化学物質過敏への配慮について質問～

茨城県議会議員
うの のぶこ
保険福祉医療委員会
情報委員会

テレビコマーシャルやドラッグストアでよく見かける香りの残る洗剤や柔軟剤。実はその香りで体調を崩すため、とても困っているという声が市民ネットに届いている。具体的には、他の人の衣服についている香り成分（化学物質）が原因で頭痛や目の痛み、咳、吐き気、集中力低下などの症状が起きる。病院へ行っても、医者の理解がなく対応してもらえないことが多い。子どもの場合は、学校など集団生活ができず、ひどくなると学校に行けなくなる。大人の場合は通勤や外出ができず、失業して経済的にも苦しくなる、気軽に外出できずストレスが溜まる、など、当事者の皆さんはとても苦しんでいる。そこで県議会でこの問題について質問した。

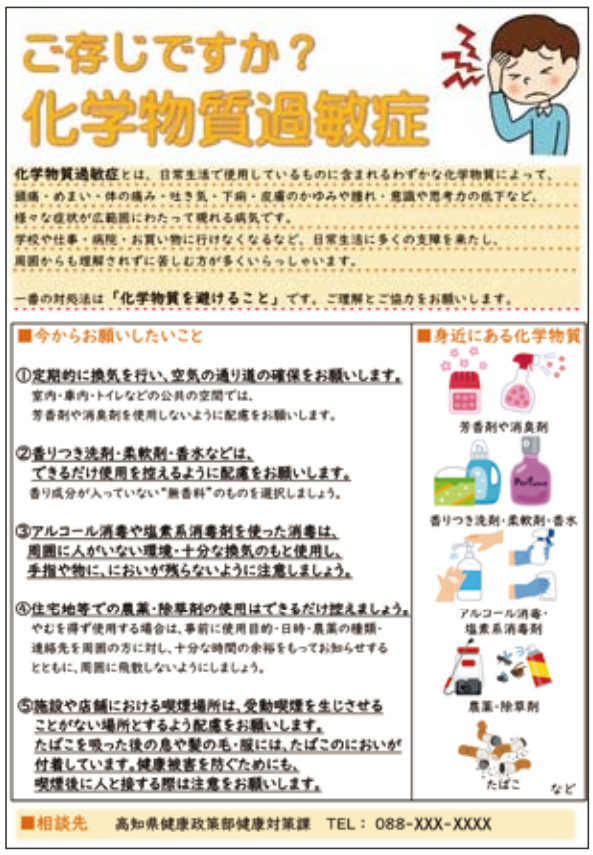

県議会で紹介した高知県のチラシ

うの：化学物質過敏の子どもの学校における学びを保証するため、現在の対応と今後の取り組みは？

教育長：文科省の「化学物質による健康障害に関する参考資料」に基づき、児童生徒の保護者と話し合いを重ねながら個別に対応している。また、国が作成した啓発ポスターを県立学校や市町村教育委員会に掲示するよう呼び掛けている。今後は文科省の参考資料の要点をまとめ、各学校の校内研修などで活用し、教職員の理解促進を図る。

うの：化学物質過敏症を診断できる専門医の養成や、医療機関への理解促進を行って欲しい。

保健医療部長：県では市町村や医療機関に国が作成したポスターによる県民、職員への周知を改めて依頼している。専門医の養成は難しいが、医療機関に対して化学物質過敏症の患者が来院する可能性を見据え配慮をお願いする。

うの：国が作成したポスターではわかりにくい。より具体的に対応策が書かれている高知県等のチラシを参考にしてほしい。

ただ、周知するだけでは香害を完全になくすことは難しい。患者団体や日本消費者連盟では、国・企業に香りを長続きさせる成分の使用を規制・中止するよう要請してきたが、実現のめどは立っていない。引き続き、香害で苦しんでいる人の声を集め、国や企業にも働きかけていきたい。

市民ネットでは「香害について話そう！」を開催します。ぜひご参加を！

香害について話そう！

香害に苦しんでいる人は、周りになかなか理解されず、孤立しがちです。同じ悩みを持つ人同士、気兼ねなく話せる会を開催します。ご自分に症状がなくても関心がある方ならどなたでも、いっしょに話しましょう！

2025年5月21日（水）14時～16時
松代交流センター　2階会議室

※参加される方は、洗剤・柔軟剤等の周りに届く香りはお控えください。

傍聴記

友人の誘いで初めて市議会の一般質問へ傍聴に行きました。初めは政治に詳しくない自分が行っても良いのだろうかとためらいがありましたが、今回新たな発見が沢山ありました。まず、市議会で話されている内容は思ったよりも自分に身近な話題であること。道路整備や防犯対策、動物愛護や子育て支援…関心のある話題がとても多かったです。また、休憩時間に通りがかった市議会議員さんの中にはフレンドリーにお話しして下さる方もいらっしゃいました。このような発見から、もっと沢山の人が気軽に傍聴に行っても良いのかもしれない、私自身もまた行ってみたいと感じました。（K．S）

何度目かの市議会傍聴でしたが、毎回私たちの生活にかかわることが話されており、自分が詳しくないテーマでも「こんな課題があるんだ」と知ることができて、自分の街や生活への解像度が上がるので楽しく傍聴しています。ネット配信とは違い、画面に映らないところの様子が見られるのも傍聴のおもしろいところで、「誰がどんな風に人の話を聞いているのか」というのも密かなチェックポイントです。まだ一般質問しか傍聴したことがないので、今度は委員会の傍聴をしてみたいと思っています。（A．T）

令和7年度予算審議より

市内に「道の駅」建設2か所!?

つくば市令和7年度一般会計予算に「道の駅基本構想策定支援業務」が計上された。昨年度は候補地選定のための調査が行われ、候補地4か所のうち池田地区と上原・松野木地区の2か所に絞られた。今年度はこの2か所について、道の駅基本構想策定が行われる予定。

市民ネットには、上原・松野木地区住民の方から「道の駅について何も聞いていない」「狭い場所で通学路もあり心配」との声が寄せられ、議会で質問した。

市長からは「今後、意見交換会やアンケート調査なども実施し、市民の声を丁寧に伺いながら、道の駅の整備を進めていく」との答弁があった。

本当に2ヶ所必要なのか、引き続き注視していく。